

平成28年第4回竹原市議会定例会会議録

平成28年第4回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	議案第48号	竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 4	議案第49号	竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第50号	竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 6	議案第51号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 7	議案第52号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 8	議案第53号	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について
日程第 9	議案第54号	竹原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案
日程第10	議案第55号	地方自治法第207条等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案
日程第11	議案第56号	竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第12	議案第57号	竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
日程第13	議案第58号	竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
日程第14	議案第59号	竹原市税条例等の一部を改正する条例案
日程第15	議案第60号	竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

- 日程第 1 6 議案第 6 1 号 竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 7 議案第 6 2 号 平成 2 8 年度竹原市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 8 議案第 6 3 号 平成 2 8 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 9 議案第 6 4 号 平成 2 8 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 0 議案第 6 5 号 平成 2 8 年度竹原市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 1 一般質問
- 日程第 2 2 議員派遣について
- 日程第 2 3 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

平成28年第4回竹原市議会定例会議事日程 第1号

平成28年12月6日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第48号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第49号 竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第50号 竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 6 議案第51号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 7 議案第52号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 8 議案第53号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について
- 日程第 9 議案第54号 竹原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案
- 日程第10 議案第55号 地方自治法第207条等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第56号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第57号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第58号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第14 議案第59号 竹原市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第15 議案第60号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第16 議案第61号 竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

日程第 17 議案第 62 号 平成 28 年度竹原市一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 18 議案第 63 号 平成 28 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 19 議案第 64 号 平成 28 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 20 議案第 65 号 平成 28 年度竹原市水道事業会計補正予算（第 1 号）

平成28年12月6日開会

(平成28年12月6日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	谷 岡 亨	出 席
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
選挙管理委員会事務局長	広 近 隆 幸	出 席

午前9時58分 開会

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回竹原市議会定例会を開会致します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、諸般の報告を致します。

まず、監査委員より平成28年8月から平成28年10月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理致しております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長並びに説明の委任を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告致します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程に入る前に先立ち、吉田市長から挨拶並びに議案総括説明がありますので、これを許します。

市長。

市長（吉田 基君） 本日平成28年第4回竹原市議会定例会が開かれるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席を頂き、まことにありがたくお礼を申し上げます。

今次定例会におきましては、竹原市教育委員会委員の任命に関するものが1件、竹原市公平委員会委員の選任に関するものが1件、竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任に関するものが1件、人権擁護委員の推薦に関するものが2件、一部事務組合の規約の変更等に関するものが1件、条例の制定及び改正に関するものが8件、補正予算に関するものが4件、合わせまして18件の御審議をお願いするものであります。

諸議案の概要と致しましては、まず人事案件として、任期満了を迎える竹原市教育委員会委員1名につきまして、引き続き同氏を任命致したいと考え、議会の同意を求めるもの、任期満了を迎える竹原市公平委員会委員1名につきまして、引き続き同氏を選任致したいと考え、議会の同意を求めるもの、任期満了を迎える竹原市固定資産評価審査委員会

委員1名につきまして、新たに木村氏を選任したいと考え、議会の同意を求めるもの、任期満了を迎える人権擁護委員2名につきまして、新たに井上氏及び丹下氏を推薦致したいと考え、議会の意見を求めるものとなっております。

次に、一部事務組合に関する案件としましては、広島県市町総合事務組合からの山県郡西部衛生組合の脱退及びそれに伴う規約の変更に関するものとなっております。

次に、条例の制定及び改正に関する案件としましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会委員及び新設された農地利用最適化推進委員の定数等を定めるもの、地方税法等の改正に伴い、延滞金の計算方法の見直し並びに市民税及び国民健康保険税に係る特例適用利子等の課税の特例を定めるもの、公職選挙法施行令の改正に伴い、国政選挙の公費負担の限度額が引き上げられたこと等を踏まえ、市議会議員及び市長選挙の公費負担額を改定するものとなっております。

また、これらに加え、平成28年度の人事院勧告を考慮して、職員の給料月額並びに勤勉手当及び扶養手当の額等を改定するとともに、それに合わせて市議会議員及び特別職の期末手当の支給割合を改定するものとなっております。

こうした中で、本市職員の給与の状況につきましては、これまでも御意見等を頂く中で、給与制度のあるべき姿について検討を行ってまいりました。

現在、これらについて職員団体と協議等を進めているところであり、引き続き本市の給与制度の見直しに向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、補正予算につきましては、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の調整、ふるさと納税の返礼品の購入、放課後児童クラブ指導員の増員、農地基本台帳システムの整備、文化財の修理修景に係る助成などに要する経費を計上することとしているほか、国の第2次補正予算により措置された財源を活用した事業として臨時福祉給付金の支給や市営住宅の改修、公共下水道に係る面整備等に要する費用を計上し、これらの国の財源を活用した事業をはじめとして、年度内完了が困難な事業については、繰り越すこととしているものであります。また、水道事業につきましては、さきの水道料金の改定に伴い、水道使用料の増額等を行うものであります。

各議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議頂いた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（道法知江君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（道法知江君） 日程第1，会議録署名議員の指名について議題と致します。

会議録署名議員は，会議規則第88条の規定により，議長において13番松本進議員，
2番竹橋和彦議員を指名致します。

日程第2

議長（道法知江君） 日程第2，会期の決定について議題と致します。

お諮り致します。

今期定例会の会期は，本日から12月20日までの15日間と致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって，会期は本日から12月20日までの15日間と決定致します。

日程第3

議長（道法知江君） 日程第3，議案第48号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の1ページ，補足説明書の3ページをお開きください。

本案は，竹原市教育委員会委員のうち浅野稔委員が平成29年1月31日をもって任期満了となりますので，その後任委員として引き続き同氏を選任致したいと考え，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により，議会の同意を求めるものがあります。

浅野氏は，昭和59年に金沢医科大学を卒業後，広島大学第二内科をはじめ，北九州市や三原市の医療機関に勤務された後，平成7年から地元竹原市にて医療法人社団浅野内科医院に勤務され，地元小学校の学校医や保育園，福祉施設の園医などのほか，竹原市介護

認定審査会委員をはじめ各種委員を務められております。

人格高潔にして、学校医として児童の健康について深い識見を有されており、教育委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願い致します。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結致します。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第4

議長（道法知江君） 日程第4、議案第49号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページ、補足説明書の4ページをお開きください。

本案は、竹原市公平委員会委員のうち田中豊年委員が平成29年1月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き選任致したいと考え、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

公平委員は、3名の委員により構成され、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置をとることなどを主な任務としております。

田中氏は、昭和45年に広島中央郵便局に入局され、平成20年に退職されるまでの間、呉郵便局をはじめ、主に県内の郵便局で総務課長を歴任され、郵便事業株式会社では広支店支店長を務められ、人事、行政等に深い識見を有されており、公平委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願い致します。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結致します。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第5

議長（道法知江君） 日程第5，議案第50号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の5ページ，補足説明書の5ページをお開きください。

本案は、竹原市固定資産評価審査委員会委員のうち岡東なち子委員が平成29年3月6日をもって任期満了となりますので、その後任委員として木村健二氏を選任致したいと考え、地方税法423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会は、3名の委員により構成され、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するため設置されております。

木村氏は、昭和51年に広島国税局に採用され、平成24年に退職されるまでの間、主に県内の税務署において国税債権管理事務及び国税徴収事務に従事されていることから、税務に関し深い識見を持っておられ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えられるものであります。どうぞよろしくお願い致します。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結致します。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第6・日程第7

議長（道法知江君） 日程第6，議案第51号及び日程第7，議案第52号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについての2件を一括議題と致します。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の7ページ，補足説明書の6ページをお開きください。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち大川正憲委員が平成29年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として井上節道氏を推薦致したいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

井上氏は、忠海西小学校PTA会長、忠海中学校PTA会長、広島県少年指導協助手員を歴任されるなど、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、常に住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍されており、人権擁護委員として適任であると考えます。

次に、議案書の9ページ，補足説明書の7ページをお開きください。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち森川愛子委員が平成29年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として丹下成子氏を推薦致したいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

丹下氏は、朗読ボランティアグループ「しおさい」に所属され、視覚障害者のための録音図書の制作活動に取り組まれるなど、常に温かい人間性を基調とした深い理解と愛情を持って、住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願い致します。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

ただいま一括議題となっております2件につきまして、これより一括質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって一括質疑を終結致します。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決致します。

議案第51号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第52号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8～日程第20

議長（道法知江君） 日程第8，議案第53号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同約の変更についてから日程第20，議案第65号平成28年度竹原市水道事業会計補正予算（第1号）までの13件を一括して議題と致します。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第53号，議案第56号から議案第60号まで，議案第62号から議案第65号までの10議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の11ページ，補足説明書の8ページをお開きください。

議案第53号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同約の変更について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議の上、広島県市町総合事務組合から山県郡西部衛生組合が脱退すること及び広島県市町総合事務組合同約を変更することについて同法第290条の規定により、議会の議決を求めるもので

あります。

規約の変更の内容につきましては、組合を組織する地方公共団体のうち、山県郡西部衛生組合を削るものであります。

次に、議案書の21ページ、補足説明書の11ページをお開きください。

議案第56号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、人事院の平成28年8月8日付の給与改定に関する勧告等を考慮して、職員の給料月額等を改定するものであります。

本年度においては、若年層を中心とした広い範囲の俸給表の引き上げ、勤勉手当の支給率の引き上げ及び扶養手当の見直しなどについて人事院から勧告されております。

本市職員の給与改定について検討した結果、国及び近隣自治体の状況を鑑み、人事院の勧告に沿って給料表を改定するとともに、勤勉手当の支給率を引き上げるほか、扶養手当について見直しを行うこととするものであります。

次に、議案書の29ページ、補足説明書の12ページをお開きください。

議案第57号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、さきに御説明致しました議案第56号の本市一般職員の給与改定を実施することに合わせ、期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.2月分を4.3月分に改正するものであります。

次に、議案書の33ページ、補足説明書の13ページをお開きください。

議案第58号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、さきに御説明致しました議案第56号の本市一般職員の給与改定を実施することに合わせ、期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.2月分を4.3月分に改正するものであります。

次に、議案書の37ページ、補足説明書の14ページをお開きください。

議案第59号竹原市税条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部が改正され、延滞金に係る期間計算の見直し及び特例適用利子等に係る課税の特例が定められたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

主な改正の内容と致しましては、まず市民税について、期限内申告書または期限後申告

書が提出され、これにより納付すべき税額の減額更正があった後に修正申告書の提出または増額更正があった時は、これによる額が当初決定した税額に達するまでの部分について、延滞金の計算において一定の期間を控除することとするものであります。

次に、外国との相互主義に基づき、当該外国との間の二重課税を排除するため、特例適用利子等または特例適用配当等の額に係る個人の市民税に係る課税の特例措置を講じることとするものであります。

また、これに合わせて、たばこ税に係る読みかえ規定を整備するほか、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、議案書の47ページ、補足説明書の15ページをお開きください。

議案第60号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、所得税法等の一部が改正されたことに伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例を定めるものであります。

改正の内容につきましては、市民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含める措置を講じるものであります。

次に、補正予算書の1ページ、議案参考資料の68ページをお開きください。

議案第62号平成28年度竹原市一般会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足をほぼ全款にわたり調整するほか、平成28年10月11日に成立した国の第2次補正予算により措置された財源を活用した事業及びその他事業の決算見込みに基づく不足を計上するものであります。

まず、歳出であります。議会費においては人件費151万8,000円を減額計上しております。

総務費においては、人件費の減1,651万2,000円、ふるさと納税に要する経費として、ふるさと納税返礼品の購入費800万円、合わせて851万2,000円を減額計上しております。

民生費においては、人件費の減602万5,000円、臨時福祉給付金に要する経費としてシステム開発委託料や臨時福祉給付金など1億967万2,000円、介護保険事業

に要する経費として介護保険特別会計繰出金の減193万6,000円、黒滝ホーム運営事業に要する経費として黒滝ホーム措置委託料など438万8,000円、放課後児童クラブに要する経費として指導員賃金など902万9,000円、母子父子家庭援護に要する経費として母子高等技能訓練促進事業給付費121万4,000円、合わせて1億1,634万2,000円を追加計上しております。

衛生費においては、人件費508万5,000円を減額計上しております。

農林水産業費においては、人件費の減1,891万9,000円、一般事務に要する経費として農地基本台帳システム整備委託料234万9,000円、合わせて1,657万円を減額計上しております。

商工費においては、人件費189万8,000円を追加計上しております。

土木費においては、人件費の減1,226万6,000円、公共下水道事業に要する経費として公共下水道事業繰出金の減324万6,000円、住宅管理に要する経費として市営住宅施設整備工事費1,940万5,000円、合わせて389万3,000円を追加計上しております。

教育費においては、人件費の減541万1,000円、文化財保存事業に要する経費として修理・修景のための町並み保存助成金624万円、合わせて82万9,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として分担金及び負担金231万9,000円、国庫支出金1億2,454万6,000円、市債1,060万円を追加計上し、県支出金872万3,000円を減額計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金3,746万5,000円を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ9,127万7,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ133億2,878万2,000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

追加分と致しましては、臨時福祉給付金給付事業及び住宅施設整備事業については国の第2次補正予算により措置された財源を活用するものであり、年度内に完了することが困難なため繰り越すものであります。河川維持補修事業については、入札の不調により年度内に完了することが困難なため繰り越すものであります。

次に、変更分と致しましては、9月補正予算において公共土木施設災害復旧事業の単独分について実施工期が不足するため3,390万円を繰り越すこととしておりました。

が、補助事業の一部について入札の不調により年度内に完了することが困難になったことから繰越額を追加するものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

黒滝ホームの指定管理者の指定に関しましては、当該施設の夜勤における勤務体制の変更があったことから指定管理料を追加するため、その管理期間及び管理料の限度額を定めるものであります。県道及び本川排水機場の維持管理を業務委託することに関しましては、その業務期間及び限度額を定めるものであります。

次に、補正予算書の65ページ、議案参考資料の71ページをお開きください。

議案第63号平成28年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足を調整するほか、平成28年10月11日に成立した国の第2次補正予算により措置された財源を活用した事業費を計上するものであります。

まず、歳出であります。公共下水道費においては、人事管理に要する経費として人件費の減324万6,000円、公共下水道事業に要する経費として面整備等の工事費6,000万円、合わせて5,675万4,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金3,000万円、市債3,000万円を追加計上するとともに、一般財源として一般会計繰入金324万6,000円を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ5,675万4,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ7億3,475万4,000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

公共下水道汚水面整備事業について、国の第2次補正予算により措置された財源を活用するものであり、年度内に完了することが困難なため繰り越すものであります。

次に、補正予算書の83ページ、議案参考資料の72ページをお開きください。

議案第64号平成28年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。人事異動及び給与改定等に伴い、人件費について調整した結果193万6,000円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。一般会計からの繰入金について同額を減額計上し、収

支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ193万6,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ33億2,517万3,000円となるものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

竹原市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定を業務委託することに関し、その業務期間及び限度額を定めるものであります。

次に、水道事業会計補正予算書の1ページ、議案参考資料の73ページをお開きください。

議案第65号平成28年度竹原市水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、水道料金の改定に伴う収入、水道事業職員の人事異動及び給与改定に伴う費用等について収益的収入及び支出予定額の調整を行うものであります。

まず、収益的収入予定額については、水道料金改定に伴う水道使用料1億375万円の増、人事異動等の調整による併任職員負担金343万7,000円の減、合わせて1億31万3,000円を計上しております。

次に、収益的支出予定額については、人事異動及び給与改定の調整による給料161万4,000円の減、手当等69万2,000円の増、法定福利費72万8,000円の減、水道使用料の増等による消費税及び地方消費税1,013万8,000円の増、合わせて848万8,000円を計上しております。

これらにより、収益的収入予定額9億2,939万7,000円に対し、支出予定額8億853万7,000円となり、差し引き当年度税込み純利益は1億2,086万円となる予定であります。どうぞよろしくお願い致します。

議長（道法知江君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（桶本哲也君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第54号及び議案第55号につきまして御説明申し上げます。

議案書の15ページ、補足説明書の9ページをお開きください。

議案第54号竹原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、農業委員会の委員の選出方法が変更されるとともに農地利用最適化推進委員が新設されたことから、農業委

員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数など必要な規定の整備をするものであります。

条例の内容につきましては、農業委員の定数を5人、農地利用最適化推進委員の定数を14人とし、竹原市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例を廃止するとともに、農地利用最適化推進委員の報酬月額2万6,600円とするものであります。

次に、議案書の19ページ、補足説明書の10ページをお開きください。

議案第55号地方自治法第207条等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、条例中における引用条項の整理を行うものであります。どうぞよろしくお願い致します。

議長（道法知江君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（広近隆幸君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第61号につきまして御説明申し上げます。

議案書の51ページ、補足説明書の16ページをお開きください。

議案第61号竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴い、国政選挙における選挙運動に関する公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことなどを踏まえ、竹原市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担の限度額を改定するものであります。

公職選挙法施行令に規定する国政選挙における選挙運動に関する公営単価は、人件費や物価の変動などを考慮する考え方により、3年に1度の参議院議員通常選挙時に基準額が見直されており、その限度額が引き上げられたところであります。

こうした中で、竹原市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担の限度額の改定について検討し、近隣自治体の状況も考慮した結果、改定を行うこととするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

議長（道法知江君） ただいま議題となっております13件につきまして、これより一括質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

一括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 以上で一括質疑を終結致します。

ただいま議題となっております議案第53号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同規約の変更についてから議案第65号平成28年度竹原市水道事業会計補正予算（第1号）までの13件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託致します。

以上で本日の日程は終了致します。

会期予定表のとおり、12月8日と9日は10時から常任委員会の審査をお願いし、12月12日は10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会致します。

大変御苦労さまでした。

午前10時49分 散会